

## 街頭防犯カメラ購入仕様書

- 1 件名  
街頭防犯カメラ購入
- 2 内容  
街頭防犯カメラ(以下「防犯カメラ」という。)の購入及び設置
- 3 目的  
いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会における大会関係者や観客の安全を確保するため。
- 4 納入期限  
令和4年2月28日(月)まで
- 5 契約の範囲
  - (1) 防犯カメラ(屋外型。録画装置及び付属品を含む。)の設定及び設置
  - (2) 表示看板の作成及び取付け
  - (3) その他設置に係るすべての申請業務
- 6 防犯カメラの設置箇所
  - ①佐野市赤見町 2130-2 佐野市運動公園陸上競技場南側出入口付近  
(佐野市観光スポーツ部スポーツ立市推進課管理の引込み柱)
  - ②佐野市赤見町 2130-2 佐野市運動公園南東角の交差点  
(佐野市観光スポーツ部スポーツ立市推進課管理の街灯)
  - ③佐野市赤見町 2130-2 佐野市運動公園野球場東側出入口付近  
(東電柱「蓮沼 408」)
  - ④佐野市石塚町 566-2 ローソン佐野石塚町店付近 石塚大橋東側の交差点  
(東電柱「下石塚 711」)
  - ⑤佐野市戸奈良町 21 アリーナたぬま駐車場西側出入口付近  
(佐野市観光スポーツ部スポーツ立市推進課管理のアリーナたぬま壁面)
  - ⑥佐野市田沼町 1801-3 ローソン佐野田沼店付近 田沼行政センター東側の交差点  
(東電柱「上町 62」)
  - ⑦佐野市若松町 539 佐野駅南口駅前広場内  
(佐野市都市建設部都市計画課管理の街灯)

7 仕様、数量及び機能要件

防犯カメラ、録画装置等の仕様、数量及び機能要件については、次のとおりとする。

(1) 品目及び数量

品 目	仕 様	合計数量
防犯カメラ	有効画素数 200 万画素以上 (AHD を含む) 画像サイズ フル HD (1980×1080) 以上 録画レート 1 秒間に 10 コマ以上 夜間撮影機能付き RBSS(日本防犯設備協会優良防犯機器認定制度)認定製品	7 台
AC アダプター	防犯カメラ及び録画装置のメーカー推奨品	7 台
時刻補正 GPS ユニット	防犯カメラ及び録画装置のメーカー推奨品	7 台
無線 LAN ルーター	防犯カメラ及び録画装置のメーカー推奨品 第三者の不正アクセスを防止するための暗号化等の措置が講じられるもの	7 台
記憶媒体	10 日間以上の記録画像を保存できるもの 高耐久であるもの	7 枚
カメラ取付金具	防犯カメラ及び録画装置のメーカー推奨品	7 個
表示板	「防犯カメラ作動中」「佐野市」と表記	7 枚

(2) 防犯カメラ及び周辺機器の機能は、下記の基準を満たす新品とする。

ア 汎用パソコンにより画像の抽出、保存、再生を行うことができるものであること。ただし、画像の閲覧には、パスワードの入力等、第三者が容易にこれを抽出し、保存し、又は再生できない措置が講じられていること。

イ 画像記録媒体は、鍵(汎用性のないもの)等により第三者が容易に取り出せない措置が講じられていること。

参考品

品 目	型名・メーカー
防犯カメラ	KER-300BⅡ (株)ケルク電子システム製
	SCR500W アツミ電気(株)

※「KER-300BⅡ (株)ケルク電子システム製」で見積もる場合は、付属品の参考品は以下の表のとおりとする。

品 目	型名・メーカー
AC アダプター	PS-1236 (株)ケルク電子システム製
時刻補正 GPS ユニット	KGM4646S5S (株)ティービーアイ製
無線 LAN ルーター	KE-WL100 (株)ケルク電子システム製
カメラ取付金具	KEP-SCCAT-2 (株)ケルク電子システム製

品 目	型名・メーカー
記憶媒体	NSDB-256GS                      ハギワラソリューションズ製
	NSDB-128GS(2枚)                ハギワラソリューションズ製
	KE-SD128M(2枚)                スイスビット製

(4) 保証期間は完了検査後1年とする。ただし、メーカー発行の保証書により1年を超える保証がある場合はその期間とする。また、納入者の責任に属する不良箇所が生じた場合は無料で修理または交換するものとする。

## 8 表示板の設置

防犯カメラを設置する場所には、電柱などカメラ付近に「防犯カメラ作動中」及び「佐野市」と記載した表示板を設置する。

## 9 費用の負担

- (1) 設置・検査に必要な材料・機材並びに検査・調査・すべての申請手続き等防犯カメラ設置に伴う必要な費用は、すべて受託者の負担とする。
- (2) 本仕様書に明記の無いものであっても、防犯カメラの設置上当然必要な費用はすべて受託者の負担とする。

## 10 情報セキュリティ

防犯カメラは無線LAN方式を採用するものとし、第三者による無線LANの不正アクセスを防止する処置を講じること。

## 11 その他

- (1) 設置完了後に、設置した防犯カメラにより撮影された画像を電子メールまたは紙等で提出すること。
- (2) 防犯カメラを設置することについて、道路交通法(昭和35年法律第105号)その他法令に基づく許可等が必要な場合には当該許可等を受けること。
- (3) 設立、設置作業等における軽微な変更は、仕様変更の対象としない。
- (4) 機器接続後、設置施設を管轄する職員等に注意事項や取扱いの説明をすること。
- (5) この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書の規定に関して本業務の遂行に疑義が生じた場合は、佐野市と受託者の協議によりその解決を図ること。